特別委員会活動計画書(案)

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会(令和3年5月~令和4年3月)

令和3年5月31日時点

1 所管調査事項

・ アフターコロナを見通し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向け、調査・検討を行う こと

2 重点調査項目

・ 花や木に関する生産から消費までの実態を調査し、花や木をきっかけに人と人がつながり合う、実効性のある条例案の検討を行う。

3 活動計画表

重点調査項目	令和3年								令和4年		
里尔则且识口	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
上記2のとおり	委員会設置	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会		委員会	委員会
<調査方法> ○当局からの 説明聴取	委員会 (5/31)	当局からの説明聴取	参考人招致	参考人招致	法令・条例の調査	条例案の方向性の整理	条例案の 検討	条例案の 検討		条例案の 検討	条例案の 取りまとめ ・提出
○法令・条例の 調査○参考人招致	重点調査 項目の検討	委員間討議	3.51.71.71.2	3.50,174,742	条例案の方 向性の整理	委員間討議	委員間討議	当局・関係 者意見聴取		委員間討議	提出前に 全員協議会
○県内外調査 ○委員間討議 など	活動計画の 検討		 ! (必要に	応じて)	委員間討議			委員間討議	パブリック		で説明
			!	小調査 :					コメント		委員長報告

4 県内外調査について

- (1) 県内調査 日帰りの調査を適宜実施することができる。
- (2) 県外調査 1泊2日以内の行程で1回実施することができる。